

広報 ほ くりゅう

2026
No.726

まちづくり懇談会開催報告 … 2P
地方創生トピックス … 18P



安達楓さん



五十嵐真央さん



岩倉あずささん



高橋和希さん



高橋健斗さん



滝本哲也さん



堂前音娃さん



1月10日公民館にて、令和8年北竜町二十歳を祝う会が開催されました。式典では、田中教育長の式辞に続き、佐々木町長、中村議会議長から激励とお祝いの言葉が贈られ、また参加者を代表して高橋健斗さん、堂前音娃さんから二十歳の誓いが述べられました。

まちづくり懇談会 開催報告

町では町民の意見を反映させるため、8月から10月にかけてまちづくり懇談会を4カ所で開催いたしました。その際にいただいた主な意見・要望をご紹介します。



Q. 防災備蓄倉庫が整備されたが、どのような物品が用意されているのか周知してもらいたい。

A. ダンボールベッドや簡易トイレ、発電機などを保管しています。周知については今後検討して参ります。

Q. 学校建設費用の50億円とは学校単独なのか複合施設も合わせた金額なのか。

A. 学校が30億円、複合施設が20億円かかる計画です。

Q. 義務教育学校になるので現存の中学校は取り壊すことになるとと思うが、災害対策として体育館を残してはどうか。イベント等でも活用できるので検討してもらいたい。

A. 現在は取り壊す予定としていますが、今後有効活用できるよう検討して参ります。

Q. 移住してきた人から住宅が住みづらいと聞いているので改善して欲しい。

A. 現在、1棟4戸の住宅を建設予定です。移住者の方の話を是非聞かせていただきたいと思います。

Q. 鹿の電気柵について、管理できていないところを止めてしまふと、そこからまた鹿が入ってきてしまう。できる限り続けてもらいたい。

A. 電気柵対策の継続を可能な限り進めると共に、獣友会の協力を仰ぎ被害の抑制に努めて参ります。

Q. 高温による農作物への影響が大きくなっているので、資材の助成をお願い出来ないか。また、新規就農者への機材購入支援も検討してもらいたい。

A. ゴミボックスについては地元の要請に基づき設置している経緯がありますが、今後検討して参ります。

Q. 今後、公民館周辺を整備していくと思うが町民の避難場所はどこになるのか。

A. 現状、和町内会の避難場所は福祉センターと改善センターですが、施設が建設された際は、そちらが新たな避難場所となると思います。

Q. 空き家について、事故が起る前に除却できないか。

A. 行政代執行も視野に入れながら事務を進めて参ります。

Q. 空き家について、事故が起る前に除却できないか。

A. 今シーズンより、関係者間の共通認識を高めるため、北竜町ひまわりの里ガイドマニュアル&ルールブックの制作、タイムリーな情報共有を目的にSNSを介したネットワークを構築するなどの取り組みを進めています。円滑な観光業務の運営を目指し、今後も引き続き関係者の声が届く環境整備に努めて参ります。

Q. ひまわりまつりの運営について、現場の声を十分に聞いた上で今後の対策を検討する必要があるのではないか。

A. 今年から中間管理事業者へ委託を始め、サイトの写真などを変更し寄付額を上げるように取り組んでいます。また、お米の量の確保についても拡大に向けてJAと協議をさせていただいている。

A. 特產品の生産振興支援の観点で、JAとも協議して検

令和8年 北竜消防出初式を開催

1月8日、改善センターにて令和8年北竜消防出初式が開催されました。

出初式では、中山団長による挨拶から始まり、消防団部隊観閲式、佐々木町長による年頭の言葉の後、無火災による団体表彰並びに団員への永年勤続表彰の伝達が行われました。



北竜消防団 第1分団和地区的 「消防ポンプ自動車」を更新しました！

令和7年12月24日に、北竜消防団（中山成幸団長）第1分団和地区的「消防ポンプ自動車」を更新しました。

旧車両は、平成13年2月に配備されてから24年余りの永きに渡り災害現場等で活躍してきましたが、老朽化による傷みが激しいため今回の更新となりました。

新車両は、旧車両と同様に火災が発生した際は、消火栓や防火水槽から水を吸い上げて放水し、その他、エンジンカッター等の油圧救助資機材やAED等の救急資機材も積載しており、多種多様な災害に対応できる仕様となっています。

同日に行なわれた納車式では、佐々木町長から中山団長にエンジンキーが手渡され、佐々木町長より「町民の安心安全のためにご尽力をご期待申し上げます」と激励の言葉が送られました。



インタビュー『ひまわりのまわり』がスタート！

北竜町できらりと光る町民を紹介するインタビューメディア『ひまわりのまわり』が「note」でスタートしました。

これまで「谷本かよ子さん」「武下智美さん」「藤信清彦さん」「山上未春さん」「中村裕世さん」「岸直樹さん」の記事が掲載されています。今後も月に2名程度の方をご紹介していきます。更新をお楽しみに！

【問い合わせ先】役場まち未来戦略課 TEL：34-7029



https://note.com/himawari_mawari

林議員



補聴器購入費の助成について

林議員

北竜町では現在補聴器購入費の助成は身体障害者手帳を所持している方のみである。

加齢により難聴になると人の会話や外出が減り、話さない時間が続く事が認知症のリスクと深く関わっていることが近年の研究でもわかつてきているとのこと。加齢により難聴になっている方が、認知症にならないためにも、ぜひ補聴器購入費の助成をしていただきたいと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

澤田議員

クマの緊急銃猟について



澤田議員

①街中における熊の駆除について、警察官職務執行法での

駆除判断の遅さによることから緊急避難的に銃猟を行えるよう法改正されたところだ

佐々木町長

①街中における熊の駆除について、警察官職務執行法での

緊急銃猟は北海道警察と連携して、町長がハンターに依

佐々木町長

難聴を引き起こす原因には加齢の他にストレスなど環境の要因があるとも聞いてい

る。高齢者に限らず、特にお子さんなど難聴が障害となつてしまつた方についても当然考へるべきと思っている。国や道、その他近隣自治体の動向を注視しながら、全国一律の公的補助制度の創設に向けた働きかけを行うと共に、様々な聞き取り調査などを行ない、補聴器助成に関する検討を始めていく。

②法改正に伴い、自治体向けに生命・障害・物損リスクに対する保険ができたが、ハンターに対する免責については明確ではない。ハンターについては最大のリスクといえるが、この点をどう考へているのか伺いたい。

③市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

林議員



補聴器購入費の助成について

林議員

北竜町では現在補聴器購入費の助成は身体障害者手帳を所持している方のみである。

加齢により難聴になると人の会話や外出が減り、話さない時間が続く事が認知症のリスクと深く関わっていることが近年の研究でもわかつてきているとのこと。加齢により難聴になっている方が、認知症にならないためにも、ぜひ補聴器購入費の助成をしていただきたいと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

難聴を引き起こす原因には加齢の他にストレスなど環境の要因があるとも聞いてい

る。高齢者に限らず、特にお子さんなど難聴が障害となつてしまつた方についても当然考へるべきと思っている。国や道、その他近隣自治体の動向を注視しながら、全国一律の公的補助制度の創設に向けた働きかけを行うと共に、様々な聞き取り調査などを行ない、補聴器助成に関する検討を始めていく。

②法改正に伴い、自治体向けに生命・障害・物損リスクに対する保険ができたが、ハンターに対する免責については明確ではない。ハンターについては最大のリスクといえるが、この点をどう考へているのか伺いたい。

③市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

が、周辺住民の避難指示、交通規制、地権者との調整等の安全確保、また、ハンターへの腕章交付等、手順が煩雑で時間がかかるのが問題だ。

また、これら一連の流れを速やかに行うにはマニュアル作成が必要だが、北海道では10月時点で13自治体が作成しているにすぎない。職員が責任を持つて判断を下すことが出来るのか。そして、ハンターがその指示に従えるのか疑問だ。緊急銃猟を目指すならばマニュアルが必要だが、その考えはあるか伺いたい。

緊急銃猟には手順が必要だが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

緊急銃猟時に鉛弾を使用できるが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

佐々木町長

緊急銃猟時に鉛弾を使用できるが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

佐々木町長

緊急銃猟時に鉛弾を使用できるが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

緊急銃猟時に鉛弾を使用できるが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

佐々木町長

緊急銃猟時に鉛弾を使用できるが、通常は野鳥等への影響があるとして、鉛弾は禁止されている。緊急銃猟にならない地方の郊外での熊駆除に對しては、厳重な管理のもと、檻に入つた熊に對して鉛弾を使用出来るように道に申し入れをしていただきたい。

佐々木町長



澤田議員

①熊の駆除については町に2基ある檻のワナによる捕獲が

基本であり、有害駆除なので許可を受けた者でなければ駆除できないが、檻に入つた熊

緊急銃猟は北海道警察と連携して、町長がハンターに依

②熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

③市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

④熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑤市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑥熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑦市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑧熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑨市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑩熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑪市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑫熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑬市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑭熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑮市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑯熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑰市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑱熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

⑲市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

⑳熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉑市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉒熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉓市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉔熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉕市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉖熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉗市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉘熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉙市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉚熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉛市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉜熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉝市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉞熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉟市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。

澤田議員

㉟熊の駆除のための若手ハンターの育成と北空知に於ける地域連携について

澤田議員

㉟市街地に熊が留まつた時に、警察の狙撃隊が要請により遅延なく現場に来てもらえるのか伺いたい。</p

を止め刺しするには経験の積んだ者でなければ難しいので、不在の場合の対応に課題がある。

若手の猟友会メンバーが、射撃場で訓練を積んで、いざというときに対応していく必要があるが、弾丸も高騰していて、一発1,500円以上し、10発では15,000円以上かかる。若手ハンター育成のため、上限を決めて助成措置を考えたい。

②近隣の沼田町、秩父別町、雨竜町等、鹿や熊捕獲のためにお互い協力し合える仕組みを行政が主導して働きかけていただきたい。

⑩北竜町のお店について

12月11日

子ども議会を開催



議事進行を行う藤田悠乃議長



子ども議員による一般質問

『日和見菌』



極寒のこの時期はライマークの仕込みの季節。菌だの発酵だの目には見答弁をいただきました。子ども達の素直な意見が出され、とても充実した子ども議会でした。

小学生の皆さんをはじめ先生方の協力をいただきありがとうございました。

■子ども議会の一般質問

①スキー場でのイベントについて
②公園の草刈りや落ち葉拾いについて
③遊具施設の設置について
④改善センターの休館日について
⑤街灯について
⑥熊対策について
⑦北竜町の宿泊施設について
⑧夜のひまわりまつりについて
⑨習い事について

味噌・甘酒・塩こうじ・味噌等々、仕込みの基となる糀作り。毎回出来は違っているのが興味深く、数ヶ月振りに仕込むときは多少時間がかかる。しかし二度目三度目となると空氣中に浮遊する菌に助けられて菌糸が元気一杯に成長を始めて、香しくふかふかの糀が出来上がるのです。

糀菌の働きに関わるメンバー割合は、善玉菌2割・日和見菌7割・悪玉菌1割。

糀づくりの回を重ねるうちに上手に出来るのは、日和見菌が善玉菌の応援を始めて、基となる糀菌が有能活発に働いてくれるためです。

この「日和見菌」は善玉悪玉どちらにも変化することが可能ということ。普段はおとなしく「善」を応援しているのに、一旦悪玉が増えて環境が弱くなると「悪」の味方をするから堪らない。信じちゃいけない日和見菌。でも大切なのは悪を絶やすより、善が日和見仲間を増やしてバランスを維持すること。何か親近(菌)感で興味深いクロの世界です。

(尾崎圭子)

市知らせ

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】 2月17日(火)
13時30分～15時30分

【場所】 老人福祉センター

【担当者】
■ 民生委員児童委員
高橋委員・中村委員
■ 人権擁護委員
瀬戸委員

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

2月17日(火)
13時30分～15時30分

【場所】
老人福祉センター

【行政相談委員】
長谷川秀幸

TEL
34-2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察署舎まで無料送迎を行います。

【2・3月の無料送迎日】

■ 2月20日(金)

※申し込み期限 2月17日(火)

■ 3月19日(木)

※申し込み期限 3月16日(月)

巡回無料法律相談

北竜町実施の巡回無料法律相談会が開催されます。

【相談員】 旭川弁護士会所属

石井洋文 弁護士

【日時】 2月13日(金)

13時30分～16時

【場所】 北竜町公民館第一研修室

【予約受付】
役場総務課総務係

TEL
34-7028

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科)※診療時間 (は9時～12時)
2/1 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	歌志内ホワイト歯科 クリニック TEL 0125-42-4618
2/8 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	小西歯科医院 TEL 0124-23-0102
2/11 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	
2/15 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 22-2323
2/22 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	山中歯科医院 TEL 0125-65-5554
2/23 (月)	深川第一病院 TEL 23-3511	
3/1 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	はぎわら歯科 クリニック TEL 0124-22-5858

■ 夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、
夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

- 日時 2月13日(金) 10:00～11:30
場所 やわら保育園
内容 保育園自由開放
- 日時 2月26日(木) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 楽しい室内遊び

ピカピカキッズ

- 日時 2月19日(木) 10:00～11:30
場所 すこやかセンター
内容 保健師講話

北竜町地域子育て支援センター
TEL: 34-8802

マイナンバーカードの時間外窓口について

左記の日程でマイナンバー

カード関連手続きの窓口を開

設します。事前の電話予約が

必要となりますのでお間違

いようお願いします。

規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。
※届出をしないと法律で罰せられことがあります。

水道検針員の募集のお知らせ

町内の水道メーターチェンジ員を募集しています。

水道検針員の募集のお知らせ

令和7年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

採用予定期の1日現在 18歳
以上33歳未満の男女

3月23日(月)【受信有効】

https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonnyoukyu_daisotsu/rouki/rouki_daisotsu.html

【試験期日】 2月19日(木)

3月1日(日)・2日(月)

のうち1か1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

【募集人員】

若干名(和市街・碧水市街)

【応募資格】

健康状態が良好な方

■自衛隊旭川地方協力本部

旭川地区隊

TEL 0166-55-0100

■役場総務課総務係

TEL 34-7028

■募集相談員

加藤宰・松本浩章・
寺垣信光

【問い合わせ先】

日額12,000円(税込)

【賃金】

令和8年4月(更新あり)

令和9年3月まで

【問い合わせ先】

TEL 0125-23-4410

【問い合わせ先】

TEL 34-7029

【問い合わせ先】

TEL 34-7030

【問い合わせ先】

TEL 34-7031

【問い合わせ先】

TEL 34-7032

【問い合わせ先】

TEL 34-7033

【問い合わせ先】

TEL 34-7034

【問い合わせ先】

TEL 34-7035

【問い合わせ先】

TEL 34-7036

【問い合わせ先】

TEL 34-7037

【問い合わせ先】

TEL 34-7038

【問い合わせ先】

TEL 34-7039

【問い合わせ先】

TEL 34-7040

【問い合わせ先】

TEL 34-7041

【問い合わせ先】

TEL 34-7042

【問い合わせ先】

TEL 34-7043

【問い合わせ先】

TEL 34-7044

【問い合わせ先】

TEL 34-7045

【問い合わせ先】

TEL 34-7046

【問い合わせ先】

TEL 34-7047

【問い合わせ先】

TEL 34-7048

【問い合わせ先】

TEL 34-7049

【問い合わせ先】

TEL 34-7050

【問い合わせ先】

TEL 34-7051

【問い合わせ先】

TEL 34-7052

【問い合わせ先】

TEL 34-7053

【問い合わせ先】

TEL 34-7054

【問い合わせ先】

TEL 34-7055

【問い合わせ先】

TEL 34-7056

【問い合わせ先】

TEL 34-7057

【問い合わせ先】

TEL 34-7058

【問い合わせ先】

TEL 34-7059

【問い合わせ先】

TEL 34-7060

【問い合わせ先】

TEL 34-7061

【問い合わせ先】

TEL 34-7062

【問い合わせ先】

TEL 34-7063

【問い合わせ先】

TEL 34-7064

【問い合わせ先】

TEL 34-7065

【問い合わせ先】

TEL 34-7066

【問い合わせ先】

TEL 34-7067

【問い合わせ先】

TEL 34-7068

【問い合わせ先】

TEL 34-7069

【問い合わせ先】

TEL 34-7070

【問い合わせ先】

TEL 34-7071

【問い合わせ先】

TEL 34-7072

【問い合わせ先】

TEL 34-7073

【問い合わせ先】

TEL 34-7074

【問い合わせ先】

TEL 34-7075

【問い合わせ先】

TEL 34-7076

【問い合わせ先】

TEL 34-7077

【問い合わせ先】

TEL 34-7078

【問い合わせ先】

TEL 34-7079

【問い合わせ先】

TEL 34-7080

【問い合わせ先】

TEL 34-7081

【問い合わせ先】

TEL 34-7082

【問い合わせ先】

TEL 34-7083

【問い合わせ先】

TEL 34-7084

【問い合わせ先】

TEL 34-7085

【問い合わせ先】

TEL 34-7086

【問い合わせ先】

TEL 34-7087

【問い合わせ先】

TEL 34-7088

【問い合わせ先】

TEL 34-7089

【問い合わせ先】

TEL 34-7090

【問い合わせ先】

TEL 34-7091

【問い合わせ先】

TEL 34-7092

【問い合わせ先】

TEL 34-7093

【問い合わせ先】

TEL 34-7094

【問い合わせ先】

TEL 34-7095

【問い合わせ先】

TEL 34-7096

【問い合わせ先】

TEL 34-7097

【問い合わせ先】

TEL 34-7098

【問い合わせ先】

TEL 34-7099

【問い合わせ先】

TEL 34-7100

【問い合わせ先】

TEL 34-7101

【問い合わせ先】

TEL 34-7102

【問い合わせ先】

TEL 34-7103

【問い合わせ先】

TEL 34-7104

【問い合わせ先】

TEL 34-7105

【問い合わせ先】

TEL 34-7106

【問い合わせ先】

TEL 34-7107

【問い合わせ先】

TEL 34-7108

【問い合わせ先】

TEL 34-7109

【問い合わせ先】

TEL 34-7110

【問い合わせ先】

TEL 34-7111

【問い合わせ先】

TEL 34-7112

【問い合わせ先】

TEL 34-7113

【問い合わせ先】

TEL 34-7114

【問い合わせ先】

TEL 34-7115

【問い合わせ先】

TEL 34-7116

【問い合わせ先】

TEL 34-7117

【問い合わせ先】

TEL 34-7118

【問い合わせ先】

TEL 34-7119

【問い合わせ先】

TEL 34-7120

【問い合わせ先】

TEL 34-7121

【問い合わせ先】

TEL 34-7122

【問い合わせ先】

TEL 34-7123

【問い合わせ先】

TEL 34-7124

【問い合わせ先】

TEL 34-7125

【問い合わせ先】

TEL 34-7126

【問い合わせ先】

TEL 34-7127

【問い合わせ先】

TEL 34-7128

【問い合わせ先】

TEL 34-7129

【問い合わせ先】

TEL 34-7130

【問い合わせ先】

TEL 34-7131

【問い合わせ先】

TEL 34-7132

【問い合わせ先】

TEL 34-7133

【問い合わせ先】

TEL 34-7134

【問い合わせ先】

TEL 34-7135

【問い合わせ先】

TEL 34-7136

【問い合わせ先】

TEL 34-7137

【問い合わせ先】

TEL 34-7138

【問い合わせ先】

TEL 34-7139

【問い合わせ先】

TEL 34-7140

【問い合わせ先】

TEL 34-7141

【問い合わせ先】

TEL 34-7142

【問い合わせ先】

TEL 34-7143

【問い合わせ先】

TEL 34-7144

【問い合わせ先】

TEL 34-7145

【問い合わせ先】

TEL 34-7146

【問い合わせ先】

TEL 34-7147

【問い合わせ先】

5月から電気使用開始の手続きが変わります

2026年5月から、引越しなどによる電気の使用開始の際は、ほくでんネットワークリによる電気メーターの通電（遠隔操作）が必要となります。

希望日から電気を使用するためには、まず、契約を希望する電力会社へ事前に使用開始の申し込みを行なつてください。ほくでんネットワークは、電力会社からの申込みを受けて使用開始日までに通電（遠隔操作）を行います。電気の使用開始が決まつたら電力会社へ早めに手続きをしてください。

なお、電力会社（小売電気事業者）とは、電気を一般のご家庭や企業に販売する会社のことです。電力会社一覧については、資源エネルギー庁のホームページ等でご確認いただけます。

【問い合わせ先】

ほくでんネットワーク(株)深川
TEL 0120-06-0192
(ガイダンス5)

ダメ絶対
みんなが困る迷惑駐車

警察
だより

まちの動き

1月1日現在（前月比）
世帯数 760世帯（-6）
人口 1,551人（-9）
男 743人（-4）
女 808人（-5）
(外国人含)

- 道路を狭めてしまい、車両走行や歩行者通行の妨害になります。
- 交差点付近の見通しを妨げ、交通事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります。
- 除雪作業の障害となり、生活にも重大な影響を与えます。

～北竜町社会福祉協議会からのお知らせ～ みんなの広場おむすび『クリスマスパーティー』を開催

12月20日、みんなの広場「おむすび」では、役場・支援センター協賛によるクリスマスパーティーを行いました。子どもからシニアまで幅広い世代が参加し、けん玉パフォーマンスの披露やゲームを通して交流を深めました。終盤には巨大なサプライズケーキが登場し、会場は歓声と笑顔に包まれました。世代を超えた触れ合いにより、地域のつながりを感じる温かなひとときとなりました。

また、今回は前日準備から当日の運営まで地域の方々のお手伝いもあり、円滑にイベントが開催されました。ご参加・ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

次回のイベントは、2月14日（土）に多世代交流ボードゲーム体験会を開催します。参加するには申し込みを行ってください。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。



- 開放日：2月2日、9日、16日（毎週月曜日／祝日は休み）
- 利用時間：13時～17時まで（利用時間内の出入り自由）

【問い合わせ先】 北竜町社会福祉協議会 担当：村井 恵（コミュニティソーシャルワーカー）
TEL：34-2435 / 携帯電話：090-2818-2435（直通）
※相談支援業務も行っています。お気軽にご相談ください。

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和瀧本 キミ子 氏 85歳
(12月4日死去)
和津留崎 津代子 氏 85歳
(12月15日死去)

生前のお礼として
社会福祉協議会へ

和瀧本 浩幸 様
和金山 信幸 様

ご厚志
ありがとうございました

春 夏 秋 冬

思わぬも病衣の五階去年今年

正月の背くらべ爺の負けつづく

阿と吽の夫婦のこよみ団子花

初詣己が一生この町で

注連あむや平和と不安からみ合う

拉致の人如何にと冬の日本海

阿部れい子

佐藤美智子

山下好晴

吉尾広子

山岸正俊

山本玲子

令和7年分 確定申告

令和7年分の所得税の確定申告の受付が2月16日(月)から始まります。

【受付期限】 所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月16日(月)まで
消費税及び地方消費税【個人事業者】 3月31日(火)まで

国税庁ホームページではスマホやパソコンから所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送することができますので、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

郵送により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号(〒078-8507)を必ず記載し、「札幌国税局業務センター旭川分室」宛に送付してください(住所の記載は不要です)。

深川税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、申告相談及び申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。詳しくは国税庁ホームページもしくは深川税務署(TEL:23-2191)へお尋ねください。

■自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です

令和7年分の確定申告はスマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力することで自動計算で申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した申告書はそのままe-Taxで送信できます。

さらにマイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や医療費・ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、申告書の該当項目に自動入力することができます。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 深川税務署 TEL:23-2191

北竜町の事件・事故の発生状況 (12月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場狙い	置き引き	粗暴犯	その他	合計
2025年	0	3	0	2	1	6
2024年	0	0	0	1	0	1

交通事故の発生件数

人 身 事 故	物 損 事 故
2025年	0
2024年	2

後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費について～

■高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合は、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆令和6年度分計算期間：令和6年8月1日～令和7年7月31日

◆基準額表

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	56万円
1割	一般	
	住民税	区分II(※1) 31万円
	非課税世帯	区分I(※2) 19万円

※1 現世帯全員が住民税非課税で区分Iに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除）、または老齢福祉年金を受給している方

【問い合わせ先】

■役場こども・くらし応援課 医療・介護保険係 TEL: 34-7030

■北海道後期高齢者医療広域連合 TEL: 011-290-5601

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階



屋根から落ちる 雪や氷の事故防止について

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

- 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。
- 雪止めが付いていても、強さが足りなかつたり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 屋根の雪や氷、つららなどは気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。
歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。
付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。
- 屋根から雪が落ちた時は、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると共に、速やかに落ちた雪を処理してください。
- 歩行者や車の通行の支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路に出さないでください。



【問い合わせ先】役場建設課 建築係 TEL：34-7034

「ちゃんとチェック！ 最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及び、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額：時間額 1,075円 / 効力発生年月日：令和7年10月4日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第62回】

「高齢者虐待について」

(担当:社会福祉士 大井 敬太)

◎高齢者虐待を見逃さない、気づこう、声をかけよう、支え合う地域を作ろう

高齢者虐待は年々増加し、社会問題になっています。虐待を見つけた場合は早めの通報あるいは相談窓口に相談することが事態の深刻化を防ぎます。

■高齢者虐待とは？

65歳以上の高齢者をお世話している家族や親族、あるいは、高齢者福祉施設や居宅サービス事業所等で事業に従事している職員が、高齢者の権利を侵害し人としての尊厳を傷つける行為のことをいいます。「高齢者虐待防止法」では高齢者虐待を、以下の2つに分けて定義しています。

◎養護者による虐待

※養護者とは … 65歳以上の高齢者をお世話している家族・親族、同居人等

◎養介護施設従事者等による虐待

※養介護施設従事者とは … 高齢者福祉施設や居宅サービス事業所等で業務に従事する職員

■高齢者虐待にはいくつかの種類があります

- ①身体的虐待：高齢者を叩いたり、押したり、蹴ったりすることです。傷をつけたり、痛みを与える行為が含まれます。
- ②心理的虐待（精神的虐待）：高齢者を怖がらせたり、侮辱したり、無視したりすることです。怒鳴ったり、恥をかかせたり、孤立させたりします。
- ③経済的虐待：高齢者のお金や財産を勝手に使うことです。例えば、年金を取る、お金を無駄に使わせるなどです。
- ④放置や無視（ネグレクト）：高齢者が必要なケアを受けられないようにすることです。食事を与えない、薬を渡さない、トイレに行けないように放置するなど。
- ⑤性的虐待：排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、性的な行為を強要するなど。

■高齢者虐待を防ぐために、私たちができるることはたくさんあります

- ①見守りと声かけ：高齢者が孤立しないように、定期的に訪問したり、電話をかけたりして元気を確認する。
- ②虐待の兆候を見逃さない：傷やあざ、不安そうな様子など、虐待の兆候に気づいたらすぐに相談する。
- ③介護者をサポートする：介護の負担が大きい場合、休息や支援を提供して、介護者のストレスを減らす。
- ④通報をためらわない：虐待を見かけたら、すぐに通報や相談をする。
- ⑤地域で支え合う：地域社会で高齢者を支え合い、孤立させないようにする。

■町民のみなさんへのお願い

「虐待者=悪者」ではありません。虐待に至る背景には、それぞれの家庭や家族の問題が関わっており、介護者が「よかれと思って」していることが、実は虐待になることもあります。虐待をしている人を一方的に非難せず、抱えきれない問題を抱えていることにも理解と配慮が必要です。問題解決のためには、以下の相談先に連絡してください。

【高齢者虐待の相談・通報先】

◎北竜町地域包括支援センター TEL: 34-7031

◎役場こども・くらし応援課 医療・介護保険係 TEL: 34-7030

※相談・通報は匿名で行うことができ、内容に関する秘密も守られます。

調査の結果、虐待がなかつたとしても、連絡者が責任を問われることはあります。

きのこ作りに挑戦してみませんか

北空知森林組合がきのこの栽培資材の斡旋をしています、希望者は役場産業課 商工ひまわり観光林務係 (TEL: 34-7032) にご連絡ください。

※申し込みは3月末まで、なお原木、ほだ木については配送します。



品目		品種・規格		単価
種 駒 (コ マ 菌)	しいたけ	ゆう次郎	1,000個	4,400円
	なめこ	3号	1,000個	
	ひらたけ		1,000個	
	たもぎたけ		1,000個	
	しいたけ	にく丸	500個	2,500円
	なめこ	2号	500個	
	ひらたけ		500個	
ドリル錐 (コマ菌用)		直径 9.2 ~ 9.4 mm		800円
しいたけ 原木		長さ 90 cm		400円
なめこ 原木		長さ 90 cm		
しいたけ ほだ木		令和8年度植菌済		900円
なめこ ほだ木		令和8年度植菌済		
たもぎたけ ほだ木		令和8年度植菌済		

(上記の単価は全て税抜き価格です)

國民
年金

口座振替の申し込みはお早めに！

4月振替の2年・1年・6カ月前納の申し込みは2月末日迄に!!

保険料は、**納付書（現金払）**と**口座振替**、インターネット、クレジットカードで納付できます。また、事前にまとめた月の分を支払う**前納は割引も**多くてお得です。

納付書（現金払）

- ①通常：翌月末日までに支払う
- ②早割：対応なし
- ③前納：1年分、6カ月分を事前に納付
 - ◎各月から年度末までまとめられます。
まとめて支払うと**割引**があります。

VS

口座振替

- ①通常：翌月末日振替…割引なし
《例》2月分の保険料を3月末日に振替
- ②早割：当月末日振替…**月々50円割引**
《例》2月分の保険料を2月末日に振替
- ③前納：1年分、6カ月分を事前に振替
まとめて支払うと**より割引が多くお得**

■問い合わせ先 砂川年金事務所 TEL: 0125-52-3892
役場こども・くらし応援課 戸籍町民生活係 TEL: 34-7030

2月の
保健・介護予防
行事

- モグモグ☆クッキング 4日 (水) 10:00~11:30 すこやかセンター
- ヘルシー講座 16日 (月) 10:00~12:00 すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 16日 (月) 10:00~11:30 碧水地域支え合いセンター
24日 (火) 10:00~11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

診療所だよい



No. 328

診療所長 浦本幸彦

たまには...

高齢者の方は普段とあまり変わらぬ生活をされている方が多い印象でした。それ以外の方はやはり苦笑いをして「食っちゃ寝、食っちゃ寝」の生活だったようです。

まあね、正月ですもん。

日本の伝統文化ですもんね。ありや、先生もそっちでした

か。ハイ、ご名答。

子供の頃はお節料理で食べる（好きなモノ）がほとんどなかつたことを記憶しています。義務的にすべての食材を少量口にしましたが、お正月は蒲鉾と赤飯だけで過ごした記憶があります。栗きんとんも今ほど甘くなかったような気がしますし、沢山は食べられませんもんね。なので「おせちに飽きたらカレーもね」というCMが出た時は、子供の心をよくぞくみ取ってくれたと拍手したものでした。

しかし時が過ぎ、おとなになると、お節料理はすべてが

普段から食事摂取量や栄養内容のバランスなどに気をつけている方には、「好きなものを好きなだけ食べて良い」と思います。

ただし、いつも食事には注意せず自由にしている方には言つていませんよ。

柔軟体操は高齢者まで理解と実践が進んでいます。注意すべき点は丁寧に時間をかけてやる事です。

ダイエットにもチートデイといつて好きなものを自由に食べて良い日を設けてあります。その理由としてはストレスを軽減させダイエット維持の為だけかと思つていましたが、ダイエットによる代謝低下を防ぐ効果もあるそうです。

もう一度言いますがこれは頑張っている人のみですよ。それから週に何回もチートデイは反則ですよ。一週間に一日ぐらいでいいんじやないですかね。その日の為に頑張つてください。

「がんばるお散歩」です。

筋トレは高齢者でも在宅でスクワットや腕立て、腹筋など実施してくれています。これも正しいやり方が大事です。有酸素運動ですよね、問題は。目標は息が荒くなつて脈も速くなる程度の運動は欲しいですね。ただの散歩（ウォーキング）じゃ負荷が軽いかな。少し早歩きで息が上がるくらいでしようかね。

苦しくなつたらゆつくり歩きに戻してください。

こつちは「たまには」でなく運動習慣として日々の生活に取り入れてください。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

2月18日（水）は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。



令和7年度 北空知を担う中・高生の集いを開催

12月26日～27日の1泊2日の日程で、ネイパル深川において北空知の1市4町と雨竜町の中学生と高校生を対象に「令和7年度北空知を担う中・高校生の集い」を開催しました。

今回、北竜町からは中学生8名・高校生1名が参加し、北空知地域について考えるプログラムを中心に他市町の生徒と交流を深めました。3月には中学生がリーダーとして小学生を指導するステップアップ研修会があるので、沢山の中学生・小学生の参加をお待ちしております。



ひまわり大学 12月講座を開催

12月11日に「ひまわり大学」12月講座を公民館大ホールにて開催しました。

今回の講座は旭川市医科大学の助教 牧野志津氏を講師としてお招きし、「健康寿命のそのさきに」と題し、ご講演いただきました。

講座は地域包括ケアの話や健康寿命の話など多岐にわたり、学生にとって貴重な機会となりました。



公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

2月 2・9・16・23日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

子どもと高齢者のふれあい事業 餅つき体験会を開催

12月6日に子どもと高齢者のふれあい事業「餅つき体験会」を開催し、児童24名が参加しました。

参加した児童は、推進委員さん指導のもと楽しく餅つきとあんこ餅作りを行い、女性推進委員さんが作ったお雑煮等を食べて、大満足な一日となりました。



今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は右記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



【参加者を募集している事業予定】

- ・ふれあい事業(雪あそび)…2/21(土)
- ・スポーツ教室(キンボール)…3/5(木)

各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。



【問い合わせ先】

北竜町教育委員会 TEL:34-2553 真竜小学校 北竜中学校

北竜町のこれから学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、準備委員会の様子等が掲載された「かわら版」令和7年度第1号をご覧いただけます。



図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会(TEL: 34-2553)までご連絡ください。

2月の生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
12日(木)	ひまわり大学 2月講座	公民館 大ホール	10:00～
15日(日)	全町女性 ミニバレーボール大会	改善センター	9:00～
21日(土)	ふれあい事業 (雪あそび)	改善センター	9:30～



地方創生トピックス

今年度から新たに始まった地方創生交付金2.0。北竜町ではどのようなことを行っているのか町民の皆様に知りたいとするよう広報誌を通じて随時お知らせいたします。

「北竜ひまわり地域づくり協同組合」が設立されました

【事業の目的や内容】

まちの基幹産業である農業や建設業の担い手の育成・定着を図るため、また町民生活を支える社協や振興公社の業務を含め多様な仕事の場を提供することで、若者等の人材の確保と移住定住の促進につなげていくという、国の制度を活用した新しい仕組みです。道内では10番目の設立となります。

【現在の取組状況と今後】

1月19日、発起人（農業者・NPOひまわり・社協・公社）が集まり総会を開催しました。拠点となる事務所も決まり、今後は派遣人材として働く社員の募集や、先進的な組合の視察・意見交換等を行い、本格始動に向け準備を進めています。



日本最大級のハンドメイドの祭典に出展！

【事業の目的や内容】

町内で活動するハンドメイド作家やものづくりグループによる作品のPR・販売促進・交流の場の提供、また、町固有の地域資源（毛皮・鹿油口ウソク等のジビエ素材・山ぶどうの蔓等の自然素材・藁等の農業素材）を、全国のクリエイターに知ってもらい使ってもらうことで、町内経済の活性化を図ることを目的としています。

【現在の取組状況と今後】

1月17・18日、東京ビックサイトで開催された「Hand Made in Japan Fes'冬」に町内4グループがブース出展し、作品の販売を行うとともに多様な地域資源の現物に触れていただくことができました。また北竜町やひまわりライスのPRも行いました。



「子育ち」講演会を開催しました

【事業の目的や内容】

大人が主体の「子育て」から、子ども一人ひとりが自分で学び成長していくことを家庭・地域・行政が支えていくという、大人の視点や意識の転換と、今後「子育ち」の視点でまちづくりを進めていくための土台づくりと「子育ち」気運の醸成を図っていくことを目的としています。

【現在の取組状況と今後】

1月13日、広島大学大学院人間社会科学研究科の山崎茜氏を講師に招き、町公民館で「“子育ち”とは何か」をテーマに、子どもの可能性を信じ“子育ち”を支えるこれからまちづくりについて講演いただきました。子育て中の方をはじめ、幅広い世代の町民の方々が集まり熱心に耳を傾けていました。



豊田通商社員と考える冬のひまわりの里の活用プラン

【事業の目的や内容】

「わくわく未来創造館（仮称）」の整備を念頭に置き、ひまわりの里全体の今後の活用策や通年利用に向けたアイデアを町民を含む幅広いメンバー（若手農家・地域おこし協力隊・若手町職員）と、若手商社マンと一緒に考えることで、持続可能なビジネスプランとそれを形にしていく人や仕組みづくりを検討しています。

【現在の取組状況と今後】

1月24・25日、豊田通商社員が町を訪れ、視察や町内メンバーとの検討会を行いました。「雪の遊び場など、冬のひまわりの里の活用プラン」が、2月中にはまとまる予定です。今後は提案された内容を踏まえ、できる限り具体化していくこととしています。

